様式第6号(第7条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

様

土佐清水市長

勧　告　書

　あなたが所有(管理)する次の空家等は，空家等対策の推進に関する特別措置法(以下「法」といいます。)第2条第2項に定める「特定空家等」に該当するため，必要な措置を講じすように助言・指導してきたところでありますが，現在に至っても改善がなされていません。

　下記のとおり速やかに周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう，法第14条第2項の規定に基づき勧告します。

記

1　対象となる特定空家等

　　所在地

　　所有者(管理者)の住所及び氏名

2　勧告に係る措置の内容

3　勧告に至った事由

4　勧告に係る責任者

5　措置の期限

(1)上記5の期限までに上記2に示す措置を実施した場合，遅滞なく上記4の連絡先まで報告すること。

(2)上記5の期限までに正当な理由がなく上記2に示す措置をとらなかった場合，法第14条第3項の規定に基づき，当該措置をとることを命ずることがあります。

(3)対象となる特定空家等が，地方税法第349条の3の2又は同法702条の3の規定に基づき，住宅用地に対する固定資産税又は都市計画税の課税標準額の特例の適用を受けている場合にあっては，本勧告により当該敷地について，当該特例の対象から除外されます。